

平成30年8月24日

関係各位

五所川原市総務部管財課

建設工事及び建設関連業務に係る入札方法変更のお知らせ

平素より当市行政運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、これまでは一定規模以上の建設工事の入札について、条件付き一般競争入札により受注者を決定してきましたが、この度、条件付き一般競争入札の実施範囲を下記のとおり拡大することとしましたのでお知らせします。

記

1 実施範囲

- ・設計金額500万円以上の建設工事
- ・設計金額500万円以上建設関連業務（測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）
（設計金額500万円未満のものは従来どおり指名競争入札にて受注者を決定します。）

2 実施時期

平成30年9月5日以降に入札公告する建設工事及び建設関連業務

3 発注情報の確認方法

発注案件に係る公告文及び設計図書については、市ホームページにおいて水曜日午前中に掲載します。

4 五所川原市条件付き一般競争入札の手順等

別紙のとおり

担当 管財課契約係 0173-35-2111（内線 2176）